

お客様各位

2024年10月15日

トラスト製薬株式会社  
代表取締役 相方 麻有

## 特別キャンペーンにてコース変更されたお客様における クーリングオフ適用後のご契約について

平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、当社商品において、WEB上にて定期コースをご契約いただいたお客様へお電話にてご案内しております、「特別キャンペーン」（よりお得な定期コースへの切り替え提案）について、ご契約内容変更後にクーリングオフが発生した場合の対応方法を、お客様のお声をもとに見直すこととなりましたのでご報告申し上げます。

従来は、クーリングオフ後には従前のご契約コースへ切り替えを行っておりましたが、お客様からご意見を頂戴することもございましたので、変更させて頂く運びとなりました。詳細な変更内容につきましては、以下に記載しておりますので、ぜひご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 対象商品

商品名：オモイコメンディー

#### 2. 変更内容

2024年9月25日以降のご契約（※1）

クーリングオフを適用される場合、  
クーリングオフ後は自動的に従前ご契約コースについても解約処理を実施  
（クーリングオフ適用のご契約以前のご契約定期コースも自動的に解約となるため、  
以前のご契約コースを再開希望の場合にはカスタマーサポートでの手続きが必要）

『ご注文確認書』内の記載箇所

●クーリングオフを適用される場合、クーリングオフ後は自動的に本契約以前のご契約コースについてもご解約となります。（本契約以前のご契約コースを継続希望の場合にはカスタマーサポートまでご連絡ください。）

（※1）本リリース時点で、クーリングオフ対象期間となるご契約

本件に関するご質問、ご相談、ご対応希望がございましたら、ご契約後に郵送しております『ご注文確認書』裏面の最下部に記載の問い合わせ電話番号または問い合わせフォームまでご連絡ください。

以上